平成２３年（フ）第１４６３２号
東京都台東区浅草橋４丁目４番９号
破産者　東京機材ゴム株式会社
1　決定年月日　平成24年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４６３３号
さいたま市西区大字植田谷本137－１－９－104
破産者　田中　治人
1　決定年月日　平成24年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５９２４号
東京都世田谷区岡本２―24―19―106
破産者　飯田　安子
1　決定年月日　平成24年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５９２５号
東京都世田谷区岡本２―24―19―106
破産者　飯田　章三
1　決定年月日　平成24年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１６６号
東京都八王子市大和田町３丁目１番８号共立リライアンス八王子ⅡＡ421号
破産者　工藤　秋男
1　決定年月日　平成24年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１５１４号
東京都青梅市日向和田１丁目27番地
破産者　木下　卯一
1　決定年月日　平成24年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１５１５号
東京都青梅市日向和田１丁目27番地
破産者　木下　久榮
1　決定年月日　平成24年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第２０４３号
大阪市中央区久太郎町４丁目２番15号
破産者　株式会社現代ビジネスプラン
1　決定年月日　平成24年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２５８９号
大阪市北区西天満４丁目３番25号梅田プラザビルＡ、商業登記簿上の本店所在地大阪市東淀川区上新庄２丁目４番44号
破産者　嶋田機設工業株式会社
1　決定年月日　平成24年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５６７０号
大阪市福島区野田１丁目１番86号大阪市中央卸売市場内
破産者　株式会社大長水産
1　決定年月日　平成24年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６０３４号
大阪府八尾市曙町１番33号
破産者　株式会社ＭＤＳメディアサービス
1　決定年月日　平成24年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６１０６号
大阪府守口市南寺方東通５丁目23番13号
破産者　株式会社高木組
1　決定年月日　平成24年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６６００号
大阪市中央区谷町９丁目１番18号
破産者　サンライズ商事株式会社
1　決定年月日　平成24年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６６５０号
大阪市旭区高殿２丁目８番38―1208号
破産者　有限会社クロス
1　決定年月日　平成24年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６６８２号
大阪府枚方市田口１丁目51番66号
破産者　有限会社プラスプレジャー
1　決定年月日　平成24年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６７３８号
大阪府寝屋川市点野３―22―２、商業登記簿上の本店所在地大阪府寝屋川市池田１丁目14番14号
破産者　有限会社井手通信
1　決定年月日　平成24年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６７７６号
大阪市生野区中川３丁目３番11―1304号
破産者　有限会社ケイ企画
1　決定年月日　平成24年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６９０１号
大阪市住之江区西住之江４丁目11番11号
破産者　有限会社美川美装
1　決定年月日　平成24年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６９０５号
大阪府吹田市岸部中４丁目８番30号
破産者　有限会社ビズアクト
1　決定年月日　平成24年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６９７５号
大阪市中央区南船場１丁目４―16
破産者　有限会社エル・ブラン
1　決定年月日　平成24年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７１１６号
大阪市中央区徳井町１丁目１番10号
破産者　株式会社ヴィット
1　決定年月日　平成24年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７１８３号
大阪府茨木市郡山２丁目23番14―501号
破産者　株式会社里旬
1　決定年月日　平成24年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部